# 新型コロナウイルスと季節性インフルエンザの同時流行に備えて

## 発熱患者、地域で診療　検査体制、新たに構築

埼玉県医師会長　金井 忠男

埼玉県知事　大野 元裕

**第2波ともいわれる新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の広がりは依然として予断を許さない状況が続く。さらに、これから懸念されるのが季節性インフルエンザとの同時流行（ツインデミック）だ。コロナ禍で到来する初めての冬。県内の医療機関、そして私たち県民はどう対応すればいいのか。「新型コロナウイルスと季節性インフルエンザの同時流行に備えて」をテーマに、大野元裕知事と金井忠男埲玉県医師会長が語り合った（司会は丸木雄一 埲玉県医師会常任理事）。**

対 談 ―県医師会と県のタッグ―

埼玉県医師会長 金井忠男 × 知事 大野元裕

**丸木**　県内の新型コロナウイルス感染症の感染状況は。

**大野**　第1波が終わり今は第2波という指摘もありますが感染者数は9月の後半から増り始め、8月上旬にピークを迎えました。現在は減少傾向ですが、なかなか収束が見えず、今もなお警戒を要する状況。怖いのは行動範囲が広く動きも早い若い方々が都内で感染し、同居の高齢者に広がり重症化するパターン。これが最も心配です。

これから季節性インフルエンザが流行する時期です。国から医療体制の整備を求められており、県としても10月中にしっかり体制整備に努めていきたいと考えています。

### ■県内すべての医療機関で発熱患者の診療を

**丸木**　金井会長、県の医師会では、どのように対応していべきか見解をお願いします。

**金井**　埲玉県では、県内医療機関の協力を得て、従来から、インフルエンザ等の診察をしている全ての医療機関に発熱患者を診てもらうことを考えていますが、ウイルス感染のリスクがある状況で、医療機関は大変です。そこで診療ガイドラインを作りました。このガイドラインをしっかり守れば（ウイルスは）怖くない、しだいって発熱患者を診ていただきたいと医師会の全会員に説明し、大筋では了承を得られたと個人的には理解しています。

ピーク時の1日当たりの目標検査数は約3万件になるとみていますが、同時流行が発生した時に本当に明確な診断が可能か、この点も考えなければならません。

**丸木**　知事、今のお話の続きでお願いします。

**大野**　ピーク時1日最大3万件の患者が発生する可能性があります。このため、可能な限り、多くの医療機関に協力いただき、どの地域でも診いただくことが必要になります。

これまで新型コロナウイルス感染の疑いがある発熱患者は帰国者・接触者相談センターに相談してから受診まとは検体採取をしていました。これでは3万件はさばけません。そこで、一番大事なことは、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザ、両方の診療・検査ができる「埲玉県指定 診療・検査医療機関」の指定を行うことです。1200機関を目標に指定を行います。今後は、かかりつけ医や診療所などの身近な医療機関に相談し受診や検査を行う体制に変わります。これが一番大きなポイントです。

具体的な受診の流れを申し上げます。まず発熱など症状がある方は、県のホームページ（HP）、または受診・相談センター（HP）で最寄りの診療・検査医療機関の受付日時などを確認してください（HPなどは後日オープン）。その上で希望する診療・検査医療機関に連絡し、受診の予約をする。大切なのは予約してから利用するということです。

したがって対応する医療機関は今後、公表が前倒になります。この診療・検査医療機関は新型コロナと季節性インフルエンザ、両方の診療・検査が可能な医療機関を、申請に基づき県が指定します。ただ、診療のみを行う医療機関もありつつ、この場合に検査は地域外来・検査センターを利用することになります。

指定された医療機関のメリットとしては、国や県が行う財政支援制度の対象となるほか、検査に必要な個人防護具（PPE）の配布を受けられる点が挙げられます。

**丸木**　このシステムに関して金井会長、ご意見は。

**金井**　県内全ての医療機関で発熱患者を診ていただくため、診療・検査医療機関にはできるだけ多く手挙げをしていただきたい。G-MISやHER-SYSなどいっそう将来にわたり有効なソフトの活用も含まれています。

任意ですが、できる限り登録してほしい。入り口として県内全ての医療機関に発熱患者を診察していただくことが大前提です。

**丸木**　地域の身近な医療機関で発熱患者をしっかり診ることが重要だということが分かりました。ただ、やはり指定にご足を踏む医療機関もあると思います。どう対応したらいいでしょうか。

**金井**　やはり理解を得ることが一番重要です。それには診療ガイドラインをしっかり守れば安心できるということを細かく説明する。今後、県から保健所単位で説明していただくことになっていますが、疑問点は必ず出てくることで、医療機関の皆さまに安心感を持ってもらうことが一番だと思います。

もう1点、県内の地域医療提供体制は現在、非常にバランスが取れていますが、発熱患者の発生などでこの状況には多くの懸念があります。その辺りはよく理解いただいたとスタートしたい。

### ■感染リスクを減らすためのガイドライン

**丸木**　ガイドラインのご説明もお願いできますか。

**金井**　診療ガイドラインのご説明もお願いできますか。

**金井**　診療ガイドラインの目的は、医療従事者と患者がともに安全に診療・検査を受けることです。予防の基本として3密回避、マスクの着用、手洗い。高齢者にはインフルエンザワクチン、肺炎球菌ワクチン接種を積極的に行っていただきたいと思います。

診察は15分以内を目指し、飛沫を受ける可能性がある処置の際はサージカルマスク、アイソレーションガウン、フェイスシールド、非滅菌手袋を着用する。検査を行う場合は換気しやすい場所やドライブスルー方式など診察室なら患者に新型コロナウイルス感染症の陽性者が出ても、診察医やスタッフは濃厚接触者になりません。

院内感染を防止するため、発熱患者と他の一般患者は分離する必要があります。これについては①発熱患者専用の動線を確保できる場合は、発熱患者用に別の出入り口や待合室、診察室を用意する。②動線や分離が難しい場合は、発熱患者を通常診察終了後、診察（事前予約）する。③時間帯で区分する。駐車場に停めた自家用車内やテントなどを利用して診察室外で対応する方法があります。

発熱患者は受付可能な診療時間に予約を取ってから来院します。事前予約や電話連絡なしで来院した場合は別室で待機したり、車で来院していたりの、予約を取り直し改めて来院していただきます。

発熱患者がインフルエンザかCOVID-19か判別できない場合はどうするか。厚生労働省の6月2日付けの通知により、インフルエンザ検査は鼻腔ぬぐい液（鼻前庭＝鼻の入り口）を検体として採用することが認められました。検体を採取する場合も腔の奥と入り口近くでは相当な差があり、入り口の検査は、医療者へのウイルス曝露は限定的です。検査の結果、インフルエンザ陽性なら自宅待機を指示し、陰性ならCOVID-19の検査を実施することになります。

COVID-19も鼻腔ぬぐい液による簡易キット（抗原検査）検査が可能になりました。これは患者さん自身でやってもらうこともでき、診療医やスタッフへの曝露は非常に少なくなります。

インフルエンザが強い疑われる場合、検査を行わずに抗インフルエンザ薬を処方し、自宅待機を指示します。インフルエンザが疑われる場合は診察せずに薬を出すことは既に行われています。

次にCOVID-19が強い疑われる場合です。①自院で検査可能なら、鼻咽頭ぬぐい液採取、鼻腔ぬぐい液の簡易キットや唾液PCRを実施します。②自院で検体採取ができない場合は、連携する県内32カ所の地域外来・検査センターに検査を依頼することができます。

どの医療機関でも発熱患者の診療ができることを明確に示すために、丸木常任理事や県の方々、医師会の委員会で検討を重ねて作ったのがこの診療ガイドラインです。

### ■県民へのメッセージ

**丸木**　今回のツインデミックは、診療・検査医療機関の指定を受けた地元の医療機関が、発熱患者を最初に診察する「ゲートキーパー」的な役割を果たすことで乗り越えられるという印象を、私も持っています。

最後に、知事と医師会長から医療機関関係者や県民に対して、一言メッセージをお願いします。

**大野**　まず埲玉県医師会をはじめ医療関係者の方々に心より御礼を申し上げます。皆さまの全面的なご協力の下、埲玉県は素早い対応ができ、医師会との連絡・調整も円滑に進めることができました。皆さまには自身の曝露の可能性が多々ある最前線で苦労をいただいています。県としても一刻も早く、万全な支援体制を作りたいと考えています。ツインデミックでは鑑別の難しい患者さんへの対応とあり、皆さまにおかれては不安がおありだと思いますが改めてタッグを組み、ワンチームでこの苦難を乗り越えていきたいと思います。

県民の皆さまには、しばらくの間新型コロナウイルスが蔓延していることを前提とした対応をお願いせざるを得ません。医療機関に必要以上の負担がかからないよう、今年はインフルエンザの予防接種を早めに済ませてください。万が一、発熱したら、地域のお医者さんに相談し事前予約を取り、診察や検査を受けてください。われわれも万全を尽くします。ご協力をお願いします。

**金井**　医療関係者へのメッセージですが、われわれも医療機関の方々にはいろいろなお話をさせていただいております。これについては県と緊密な連携、協議を重ねた中で出来上がったものです。

医療機関の皆さまには感染リスクがないような形を取っていただきたい。そういう中で、今年の秋冬における発熱患者等に対する対応をぜひともお願いします。

それから県民の皆さまに向けてです。東京由来や夜の街といった感染ルートの指摘もありますが、現在は家庭や職場が感染の多くを占めています。感染防止対策については県と医師会で、対策動画を作成しました。ちょうど配信が始まったところですので、HPなどからご覧いただけます。

われわれ医療機関もしっかり考えツインデミックに対応し、皆さまが安心できる形を取りたい。また皆さまのお役に立つことがあれば、さまざまな形で取り組ませていただきたいと思います。よろしくお願いします。

体制整備について

感染症対策動画

司会：丸木雄一　埲玉県医師会常任理事

---

**11月中を予定**

## 発熱などの症状がある場合の受診方法が変わります。

県では、新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザ両方の診療・検査を行うことができる医療機関を「埲玉県指定 診療・検査医療機関」として指定・公表する準備を進めています。

### 現在

●帰国者・接触者相談センターに電話
TEL：048・762・8026
（月～土曜 午前9時20分～午後4時40分（祝日を除く））
★さいたま市、川越市、越谷市、川口市在住の人は各市が設置する保健所などに相談してください。

●かかりつけ医を受診

▲各市の保健所の電話番号など詳細はこちら

➡ 必要に応じて、新型コロナウイルス感染症の検査を実施、又は検査できる医療機関などを紹介。

### 今後

●県のホームページなどで公表される「埲玉県指定診療・検査医療機関」の連絡先を確認し、受診の予約。

➡ ●診療・検査医療機関を受診。医師の判断で、必要に応じて、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザの検査などを実施。

★これまで非公表だった新型コロナウイルス感染症の診療ができる医療機関が公表されます。
★受診に迷った場合の相談窓口として「受診・相談センター」を設置します。
★埲玉県指定診療・検査医療機関や受診・相談センターの詳細は、今後、県ホームページや新聞などでお知らせします。

問 県感染症対策課　TEL 048・830・3557　FAX 048・830・4808

---

## 65歳以上の皆さん
## 早期のインフルエンザ予防接種を！

重症化リスクの高い高齢者などの早期接種の対象者（※）は、早めにインフルエンザの予防接種を行ってください。早期接種の対象者は、12月末までに接種すれば無料です。

※**早期接種の対象者**（予防接種法に基づく定期接種対象者）
- ●65歳以上の方
- ●60～64歳で心臓、腎臓や呼吸器の機能に障がいがあり、身辺の日常生活が極度に制限される方
- ●60～64歳でヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障がいがあり、日常生活がほとんど不可能な方

高齢者インフルエンザワクチン定期予防接種のお知らせ 詳しくはこちら

詳しくは、お住いの市町村予防接種担当へお問い合わせください。

問 県感染症対策課　TEL 048・830・3557　FAX 048・830・4808

### 接種は無料です

**原則、医療機関窓口での負担なし**

県が市町村を通じて自己負担分を全額補助します

| | |
|---|---|
| 対象 | 早期接種の対象者（※） |
| 期間 | 10月～12月末までの接種 |
| 接種場所 | 市町村が委託している医療機関 など |

（注）あらかじめ医療機関に予約をお願いします。